

山梨県公衆浴場入浴料金協議会議事録

1 日 時 令和元年10月31日(木) 午後3時30分～4時30分

2 場 所 県庁防災新館410会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 藤田 泰一(会長)、鈴木 昌則、古屋 育男、藤巻 ひろみ、平賀 理恵子、
田野口 高秋、清水 澄男、芹澤 福子、塚原 理宏、大澤 浩
(事務局) 衛生薬務課 生活衛生担当(2人)

4 議事の内容

会長が諮問書を受けた後、議事が開始され、事務局から資料説明を行った。

(会 長) 皆さんから意見を伺い、協議を進めたい。業界から意見はあるか。

(委 員) 現行の入浴料金は平成21年2月から施行であるが、それ以前は3～5年に1回は20～30円値上げをしてきた。今回は10年間値上げをしていない。その間、消費税8%に上がったときも営業努力で乗り切ってきたが、今回10%に上がったなら努力だけでは営業は難しい。

公衆浴場は日常生活に密着した住民サービスを提供するもので、地域に根ざした住民憩いの健康作りの拠点となる方向を目指し、また、ゆず湯や菖蒲湯などの伝統文化の継承に力を入れるなど、地域の方々のコミュニケーションの場として、会話あり、笑顔あり、人と人とのあたたかいふれあいの場であると認識しているところ。

当組合は、公衆衛生の維持向上という社会的役割を担う施設であると認識しており、昨今厳しい経営状況にあっても、この仕事を誇りとして努力しているところ。

昔ながらの銭湯として頑張っていきたいと思っている。

(会 長) 消費者側の立場からはいかがか。

(委 員) 利用者の立場としては、安い方が良いが、他の施設はもっと高いところもある。毎日のことなので、家風呂もあるが、なくなっては困るので、多少の値上がりは仕方がないと思う。

(委 員) 逆に10年間値上げがなかったのかと感じた。消費税が10%に上がり、いろいろな物価が値上げしている中で、30円の値上げは仕方が無いと思う。

(委 員) 私も10年間値上げしていなかったことに驚いた。いろいろな品物が毎年値上がりしている。銭湯は、近所の方たちのふれあいの場であり、背中を流したり、子どもや孫を連れて行ったり、憩いの場所になっているわけで、逆に値上げをしなければ、大変ではないか。

(会 長) 私も個人的なことだが、学生時代は東京に住んでおり、アパートに風呂がなく、銭湯を利用して。近くになく、20分くらい歩いていた。

(委 員) 公的な意味合いも含め、頑張っていたらいいと思う。現状を聞いて、値上げは妥当だと思う。

(会 長) 業界からはいかがか。

(委員) 私たちが努力していることを理解していただいたようだし、常連さんから、「上げなくて大丈夫なの」と心配してくださっている状況であり、施設がなくなつては思っている。文化を維持するという観点から、また、温泉の銭湯化プロジェクトが組まれており、銭湯も入れていただくことになっている中、廃業にはできない。

山梨県の銭湯はすべて温泉であるので、ぜひ皆さんに来ていただきたい。東京はすでに470円であり、現在、山梨は400円なので、東京から来た方には安いと言っている。

私たちが一生懸命やっていくうえでのモチベーションとして、来てくださる人のために頑張ろうではないかと思っている。

(会長) 温泉といえども、多少ボイラーは使用するのか。

(委員) 掘削して温泉を吸い上げるのに、動力(電気)が莫大にかかる。さらに、ガス代、トイレの水道代もかかる。掃除にも、風呂の水を使うこともあるが、新鮮な水を使うと結構な経費がかかる。銭湯の施設は新しいところは少ないので、洗うにしても、洗剤の費用もかかる。そのような経費に消費税10%がかかるわけで、かなりの出費となる。

(会長) 行政側からはいかがか。

(委員) 申請金額については、資料からも妥当な額だと思う。

(委員) 公衆衛生の確保の面から話をさせていただくと、16, 17ページに経営実態調査の結果が載っているが、経費が470円、前回は495円とそんなに変わっていないようにもとれるが、実は、経営努力されている中で、表に出ない努力がある。

また、施設の改善の補助金の話もあったが、補助はあっても半分は自分で出さなければならないとなると、なかなか修繕に踏み込めないという声もきくので、施設を改善して公衆衛生を良くしようとするならば、もう少し、経営に余裕が出てこないか難しいのではないかと思う。

組合からの申請額の430円で十分かということ、議論の余地はあるかと思うが、あまり上げても利用客が減少するおそれもあるので、30円程度がよいのではないか。

(会長) 今、中小企業のテーマとなっているのが、事業承継であり、私の業界でも多方面から相談を受けているところ。ぜひ、今後とも続けていっていただいて、銭湯の文化をつないでいていただきたい。

ここで、決をとりたいと思います。

大人 400円 → 430円(30円値上げ)

中人 170円(据え置き)

小人 70円(据え置き)

に賛成の方は挙手をお願いします。(委員全員挙手)

ありがとうございました。全員が賛成でございました。

今後、知事に答申するというごことばありますが、答申書の作成については、私に一人ということでもよろしいでしょうか。(委員全員了承)

(司会) それでは、以上を持ちまして、協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。